

戦争・死刑と国家。そして国家と人民（135）

（Eメールニュース「みやぎの九条」2020年1月15日号）

小田中 聡樹 （東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人）

（今号は2017年4月に生じた諸問題の二回目です。沖縄問題、その他を扱います。2017年4月は今回で終了し、次回から2017年5月に移ります。）

四 沖縄問題

（1）①辺野古の米軍新基地建設のために沖縄県が国に出していた岩礁破碎許可が2017年4月1日に期限切れになる。にも拘わらず、安倍政府は県の許可なしに海上工事を強行しようとした。

その理由として稲田防衛相は、“岩礁破碎許可の更新は必要ない。なぜなら辺野古漁協は工事区域の漁業権を放棄し漁業権は消滅したため、「沖縄県漁業調整規則（水産資源保護法に基づく）」に規定する「漁業権の設定されている漁場内」に当たらないからだ、とした。

②しかし、この稲田見解は、“漁協が漁業権の一部放棄を議決しても、そのことにより漁業権が当然に変更されるものではない”とする政府答弁（1986年6月14日）と食い違っており、加えて同趣旨の水産庁長官の「技術的助言」（2012年6月8日）とも食い違っている（4月1日赤旗）。

③そのため次のような批判を翁長県知事から受けた。“長年示されてきた水産庁の見解が、辺野古案件のため恣意的に変更されたとしか受け取ることができない内容だ。法治国家とはほど遠く、辺野古唯一という視点しかない”（前掲赤旗）。

④②017年4月1日違法な岩礁破碎工事に反対する抗議集会が「基地の県内移設に反対する県民会議」により600人を集めて行われた（4月2日赤旗）。

その前日に沖縄防衛局は、汚濁防止膜を

固定するのに使うコンクリートブロックを投下し、予定の228個の投下を完了させた。

⑤へり基地反対協議会の安次共同代表は、“辺野古に多くの人々が結集することこそ、私たちは決してあきらめないと日米両政府に突きつける力になる”と述べた。また、「沖縄戦体験者島袋さん（87）は、72年前の米軍上陸が4月1日だったことを振り返り、“基地をなくして戦争前の静かな沖縄を取り戻すまで、生きている限りたたかい続ける”、と語った（以上4月2日赤旗）。

⑥4月12日、安保破棄中央実行委員会 は、防衛省に対し、辺野古への米軍新基地建設を中止するよう求めた（4月13日赤旗）。

⑦④4月13日、米軍キャンプ・シュワブの置かれている辺野古の北側の砂浜では、早朝から作業員十数人が、クレーン車で運んだ敷石を敷き詰め、鉄板を並べているのが確認された（護岸工場道路整備のための作業とみられる）。

そのシュワブの工事用ゲート前では、警機動隊が連日、工事反対の市民を強制排除した（4月15日赤旗）。

⑧この工事は、三つの問題を抱えている。第一に違法工事であることである。このことについては前述（1）①を参照のこと。

第二に工事は、環境や生態系に与える悪影響を及ぼす。このことを指摘した目崎琉球大学教授（理学博士）の談話を記す。

“辺野古沿岸と対岸の瀬嵩沿岸には、内部に空洞が指摘されているサンゴ礁が分布している。海底には強弱の土質がサンドイッチのように重なりあい、地滑りしやすい嘉陽層の台地と急峻な崖は海底活断層とも言える。この上に巨大な新基地建設工事を強行することは、世界的に前例のない暴挙だ”。

第三に住民の意思を踏みにじる暴挙である。

五 原発問題

(1) 民間シンクタンク「日本経済研究センター」(大手企業・大学・自治体などが法人会員のメンバー)が行った試算によれば、福島第一原発事故の対応費用(廃炉・賠償・除染)が総額 50 兆円～70 兆円に上ることが 4 月 1 日に判明した。

この額を政府の試算(2016 年 12 月経産省) 22 兆円と比べれば、約 3 倍となる。

同センターの提言は、“国民負担が大幅増額の恐れがあり、国の原子力政策の見直しが必要だ”、とした(4 月 2 日河北新報)。

(2) ① 2017 年 4 月 17 日、辰己議員(共産党)は、参院本会議で原子力損害賠償・廃炉等新機構法改定案について次の点を指摘し批判した(4 月 18 日赤旗)。

② 被災者には「自己責任」だとしながら、事故の当事者たる東電と国の責任を曖昧にし、国民に負担を転嫁するのが法案の中身だ。

③ 賠償費用の不足分 2.4 兆円を 40 年にわたって消費者から徴収しようとしているのは、原子力損害賠償制度の不備を口実にして過去分を国民から徴収することになり、不当請求であり国民の納得は得られない。

◎ 事故処理費用を真先に負担すべきは、東電、メガバンク(巨大市中銀行)、原子炉メーカーである。東電・東芝が日本企業のなかで史上 1、2 位の赤字決算となり、「原発

◎ 4 月 25 日、政府が護岸工事に着手したことに對し、住民約 100 人は早朝から工場用ゲート前で座り込んで阻止を図った。

奥田さん(75)は、“新しく基地を造ることがなぜ負担軽減になるのか。同じ県民として、普天間基地の苦しみをほかの人に押し付けることはできない。基地を造らせず、普天間を閉鎖・撤去するしかない”と語った(4 月 26 日赤旗)。

ビジネス」が日本経済の重荷となっている。原発ビジネスに固執することは日本経済にとって大きなリスクであり、福島の復興、日本経済のためにも原発と決別すべきだ。

② ④ 4 月 27 日、参院経済産業委員会は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法改定案につき参考人質疑を行った(4 月 28 日)。

⑤ 大石日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会代表理事は、福島事故の廃炉・賠償費を送配電網の使用料である託送料金に上乗せして消費者などに負担させる政府の方針の問題点を指摘し、次のように述べた。

(i) 原子力を使わない選択をした消費者にも負担を求め、小売業者が原子力を使わない電気を売ろうとしても(託送料金として)廃炉費を払うことになる。託配電部門の独立と中立・運営という「電力システム改革」の目的に反する。事故以前に必要な賠償費を積み立てず、不足分を「過去分」との名目で消費者に負担させるのは納得しかねる。

(ii) また大石氏は、廃炉費や賠償費は想像もつかない額がかかる。高レベル放射性廃棄物処分費を入れずに計算して「安い」とすることに不信感を持っている。

◎ 橘川東京理科大教授も批判した(前掲赤旗)。

“(原発コストが安い、という説明に対し)

強い疑問を持っている。上限は青天井だ。全体として「安い」とは言えない”、と。

(3) 再稼働の動き

①② 2017年4月11, 12両日、日本原子力産業協会(原産)の大会が開かれた(4月18日赤旗)。

原産の会員は、原発建設のメーカー、ゼネコン、自治体など424の企業・団体であり、電力会社の出向社員によって運営されている。マスコミに原発の必要性を訴える役割を果たしており、会長は今井敬・経団連名誉会長である。

③ 今井会長はあいさつで、“将来にわたって原子力を活用し続ける意見を明確に示してもらいたい”と政府に要望した。勝野電気事業連合会長(中部電力社長)は、“確実な再稼働と40年超の運転(寿命の延長)に取り組む”と述べた。また天野国際原子力機関(IAER)事務局長は、“世界中が日本の原子力分野の進展を大きな関心をもってきている”と述べた。

ここにみられるのは、原発再稼働の一斉合唱であり、その裏に潜んでいるのは市民の反対運動の高まりや原発メーカー東芝の経営危機、原発事業のコスト高などからくる原発業界の焦りである。

④ 4月16日、函館市で「バイバイ大間原発はこだてウオーク」が、青森県の大間原発建設中止を求めて開かれた(50人が参加)(4月19日赤旗)。

集会のテーマは「核燃料サイクルを止めよう」。“政府が「もんじゅ」を廃炉にしたの

に核燃料サイクルは引き続き行っている。核兵器への道につながり危険だ、絶対にやめさせよう”とする集会であった。

⑤ 4月22日、九州電力玄海原発3・4号機(佐賀県)の再稼働をめぐって世耕経産相が玄海原発を視察し、山口県知事と懇談した(4月23日赤旗)。

その日、県庁前で市民約150人が、玄海原発前でも約20人の市民が抗議行動を行った。

成富原発対策住民会議事務局長は、“福島事故の原因すら解明していないのに、再稼働など絶対にできない”と批判した。

4月24日、山口知事は、玄海原発3・4号機の再稼働に同意することを記者会見で表明し(4月25日赤旗)し、“求められるレベルの安全性が確保されている。現状においてはやむを得ない”とした。

これに対し、「脱原発佐賀ネットワーク」は知事宛ての要求書を提出するとともに抗議行動を行った。

⑥ 4月24日、関西電力大飯原発3・4号機(福井県)の運転差止め訴訟の控訴審口頭弁論が名古屋高裁金沢支部で開かれ、島崎東京大学名誉教授(前原子力規制委員長代理)が証言した(4月25日赤旗)。

そして大飯原発で想定される地震の揺れ(基準地振動)の評価に欠陥があること、再稼働の前提となる原子力規制委の設置変更許可を出すべきでないこと、運転を再開すべきでないこと、を述べた。

六 非核化への道程

(1) ① 2017年3月27日から3月31日迄、国連本部で「核兵器禁止条約交渉会議」(第一期)が開かれた。同会議(3月28日)で、土田日本原水協事務局次長は次のような発言をした(4月1日赤旗)。

“1955年以来、毎年広島と長崎で原水爆禁止世界大会を開催し、核兵器の全面禁止、廃絶を叫び続けてきた団体として、この会議が、核兵器禁止条約を実現するものとなり、核兵器完全廃絶の達成へと大きな

一步を踏み出すことを求めます。とりわけ以下の点を要請します。

第一に、核兵器の禁止は、「次の世代を戦争の惨害から救う」ことを創設の目的とする国連が果たすべき第一義的課題であり、「人類と核兵器は共存できない」との被爆者の訴えを、適切な形で反映させることを希望します。

第二に、核保有国は、この条約に参加すべきですが、たとえ当初の段階でそれらの国が参加せずとも、核兵器禁止条約に速やかに合意し、発効させることを求めます。

第三に、核兵器の禁止と廃絶を達成し、核兵器のない世界を維持することは、核保有国、非保有国を問わず、すべての国の義務であることを条約に明記することです。この交渉会議で、私たちの政府は、被爆国としての責任を果たすべきです。

この条約は、核兵器を人類史上初めて違法化し、「核兵器のない世界」に向けた決定的な一歩となるでしょう。私たちは皆さんとともに核兵器の禁止から、全面的な廃絶を達成するこの過程を前進するため、被爆国の運動として全力をつくすものです。”

② 同日、カナダ在住の被爆者サーロー節子さん（85歳）も、被爆の体験を核廃絶への想いを語った（4月5日赤旗）。

“ 私はこれまで核兵器をなくすために、いろんな国で被爆の実相を語ってきました。一人でも多くの人にこの運動に参加してもらい、核兵器禁止条約をつくろうと呼びかけてきました。いま、やっとここまでこぎつけたという思いでいっぱいです。

この運動を続けてきた大本には、72年前に殺された人への思いがあります。あの死を無駄にしないために、霊を弔いながら運動を広げて来ました。

日本政府が核兵器保有国と非核兵器保有国の対立をあおるといって交渉会議に参加

しないと発言しました。今回もアメリカに追従したのです。

自国に裏切られ、見捨てられ続けていると感じました。あまりにも無責任で、恥ずべき態度であり、憤りを感じています。

日本政府は70年間ずっと被爆者の声を聞いてきているにもかかわらず、あまりにも冷たく、無責任です。そんな国民の声をきかない政府を変えなければいけません。

いつまでたっても核兵器はなくなり、核軍縮も実行されないことにしびれを切らした非核保有国と市民が集まって、核兵器をなくそうと交渉会議を開いたことを本当に誇りに思います。

この会議は第一歩です。生きている間に核兵器廃絶を觀たい——と思いながら亡くなっていった被爆者がいます。そういう時期に私も来ています。

私も最後に息を引き取るまで、訴え続けるつもりです。”

(2) この国連会議に出席・参加した志位議員（共産党）が帰国後の4月7日に行った報告の概要を紹介する。優れたレポートであると考えるからである（赤旗4月9日掲載）。

① その歴史的意義の第一は、戦後の歴史で初めて核禁条約締結に向けた多国間の国際交渉が開始されたこと。国連会議を生み出したのは、一つは「核兵器の非人道性に対する理解が国際社会の共通認識になったこと。いま一つは多国間会議の場における核軍縮議論の膠着状態への不満（核保有大国が核廃絶に背を向けていることへの不満）の高まり。そうならば国連と市民社会が核禁条約に向けて一步踏み出し、国連会議を生み出したのである。

その根元的力となったのは、草の根運動によって集められた「核兵器の全面禁止・廃絶を求めろ」、世界で延べ5000万人の賛

同署名である。

②「国連会議」が各国政府と市民社会によって構成される会議となったのは画期的であり、市民社会代表者（被爆者、核実験被害者）の感銘的な演説・証言に各国政府代表者が真剣に耳を傾けたのは、会議の道徳的・倫理的な方向性を示した。とくに藤森さん、サーロー節子さんの演説・発言には会場から大きな拍手が起きた。

③「国連会議」をめぐる、世界の主流と逆流が浮き彫りになった。

この「国連会議」でとくに主導的な役割を發揮したのは、メキシコ、オーストラリア、コスタリカ、アイルランド、ブラジルなどであり、なかでもオーストラリア、コスタリカ、アイルランドなどの「小さな国」が「大きな存在感」を發揮した。こうした国々が主導した「国連会議」が P5＝核保有大国の攻撃をはねかえして会議を成功に導くために堂々と大活躍していることに、21世紀の世界の姿が示されている。それは、国の大小で序列のない世界である。

それは「世界の構造変化」と呼ぶべき巨大

以上で2017年4月を終える。

な変化の流れとなって「核兵器のない世界」をめざす力をなすであろう。

(3)以上が志位報告の大要である。このレポートから学ぶことは多々あるが、私がとりわけ教えられたのは、核禁止条約問題で顕著に浮き彫りになった「世界」の「主流」と「逆流」との逆転現象が生じているという指摘である。主流とは逆流を孕みつつも平和と進歩の道を歩む流れであり、逆流とは核兵器で武装する軍事大国の醜悪な動きだということである。

(4)①なお、2017年12月4日、国連総会本会議は核兵器禁止条約の採択を歓迎する一連の決議を賛成多数（賛成125、反対38、棄権14）で採択した。なお、日本政府は、核保有国と共に反対した（2017年12月6日赤旗）。

②共謀罪

2017年4月19日、衆議院法務委員会で共謀罪法案の審議が本格的に始まった。この法案の恐るべき内容については、他日述べる（4月20日朝日新聞・赤旗）。